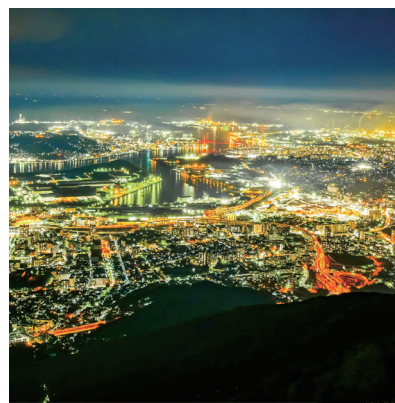


2026

事業概要

Business overview



国土交通省 九州地方整備局
北九州国道事務所

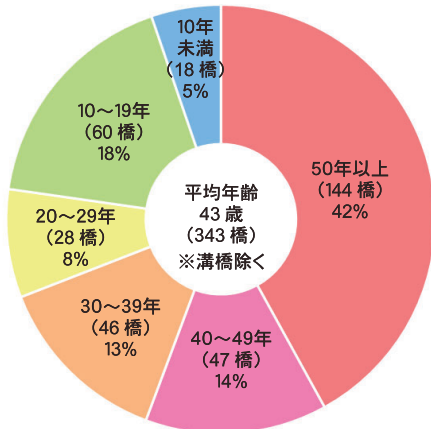
道路の老朽化対策

道路施設の予防保全に向けた、老朽化対策を進めます

老朽化が進む道路施設について、予防保全による対策を進めるため点検結果を踏まえた計画的な老朽化対策を進めます。

道路施設の現状

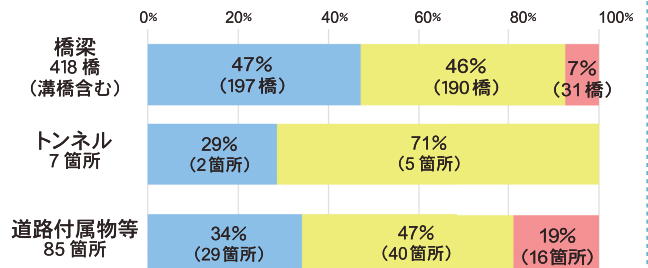
管内の橋梁については、建設から50年以上経過したものが144橋（42%）を占めており、平均年齢は43歳です。また、50年以上経過した橋梁は、10年後には191橋（56%）、20年後には237橋（69%）まで急激に増加していきます。



R8.4.1現在

点検結果 R2～R6（5カ年）

管内の橋梁、トンネル、道路附属物等について、早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）は、橋梁が31橋（7%）、トンネルが0箇所、道路附属物等が16箇所（19%）です。



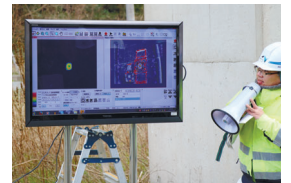
Ⅰ:健全 Ⅱ:予防保全段階 Ⅲ:早期措置段階 Ⅳ:緊急措置段階 (該当なし)

※道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

自治体への支援

予算や技術者不足に苦慮している自治体への支援を行っています。

具体的には、技術的な相談対応や構造物の点検・診断のための技術講習会等を開催し、技術力の向上を目指します。



コンクリート構造物の高所での点検を容易にする新技術の紹介



橋梁点検車による点検



ドローンによる点検

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

災害から国民の生命・財産を守り、社会の重要なインフラ機能を維持します

激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模地震等に備えた道路ネットワーク機能強化対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進について、令和7年度までの5か年で、重点的・集中的に取り組みます。



冠水対策（情報板）
（国道10号 小倉南区）



法面对策
（国道201号 飯塚市）



チェーン着脱場整備
（国道201号 飯塚市）



耐震補強（落橋防止装置）
（国道201号 東大橋）

※写真は2018～2020年度までの3か年緊急対策の例

日常の管理

道路を様々な維持管理によって安全・快適に守ります

道路利用者の安全性を確保し、常に円滑で良好な道路機能を保持するため、多様な視点から道路パトロールを実施し、維持管理を総合的かつ継続的に推進しています。

※異常気象時通行規制区間とは、道路管理者は、異常気象時に災害が発生する恐れのある区間を通行規制区間に指定し、状況に応じて通行止めや解除を行うことにしています。

異常気象時通行規制区間

路線名	規制区間		規制条件	危険内容
	区間	延長		
201号	自 福岡県糟屋郡篠栗町二瀬川 至 福岡県飯塚市八木山字本村	3.3km (管内1.26km)	連続雨量が200mmに達した場合	落石
201号	自 福岡県飯塚市八木山字重原 至 福岡県飯塚市蓮台寺字巡出	2.4km	連続雨量が200mmに達した場合	落石
201号	自 福岡県飯塚市仁保字長谷 至 福岡県田川郡糸田町和田	2.7km	連続雨量が200mmに達した場合 組合せ雨量(連続180mmかつ時間90mm)	落石

※連続雨量が200mmに達する前であっても、崩落などの危険が予想される場合は、通行止めを行うことがある。

巡回

路面、橋梁、トンネル、照明灯等道路施設の損傷を発見するため、巡回を実施



清掃

道路に溜まった土砂や枯葉の撤去、排水溝の詰まりを除去する等の清掃を実施



植栽管理

除草や植栽の剪定等を実施



除雪

凍結防止剤の散布や除雪を実施



道路情報の提供

利用者の安全、円滑な交通確保のため、道路情報を適切に提供します

情報収集

雨量テレメータ、監視(CCTV)カメラ等により現地の雨量、道路状況を収集しています。



雨量テレメータ



監視(CCTV)カメラ

情報共有

事務所に集められた道路・気象情報等を総合的に処理し、道路の高度管理を行い、安全で円滑な道路交通を確保しています。



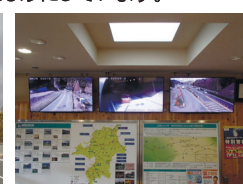
北九州国道事務所(道路情報システム)

情報提供

道路情報板によって道路利用者に情報を提供しています。また、「道の駅」では休憩室などに設置しているインターネット端末で道路情報を閲覧できるようにしています。



道路情報板



道の駅情報提供設備

道路空間を守る

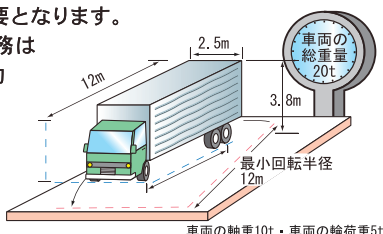
道路占用物・道路の乗り入れ箇所の指導、許可を行っています

特殊車両について

車両制限令の一般的制限値(高さ3.8m、幅2.5m、長さ12m及び重量20t)をひとつでも超える車両の通行には通行許可の申請が必要となります。

(H28年度より許可事務は福岡国道事務所に集約されました)

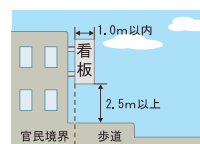
※指定道路は高さ4.1m、重量25t



インターネット・オンライン申請は <https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/> からアクセスできます。

道路占用物・乗り入れについて

自家用看板や日よけの設置には「占用許可」が必要です



道路法第32条により、自家用看板等を設置する際には占用許可を申請しなくてはなりません。基準に合わないものは許可されませんので、ご注意ください。

沿道隣接者の自費工事には「道路管理者の承認」が必要です



出入口の設置やのり面の埋め立て等、沿道隣接者が自費で行う工事にも「道路管理者の承認」(道路法第24条)が必要です。各申請書は維持出張所及び国道事務所にあります。

交通安全対策

安全で快適な道づくりを目指しています

交通事故が多発している交差点を改良したり、歩道や自転車道の整備やバリアフリー化等を行うことで、道路利用者の安全・安心の確保に努めます。

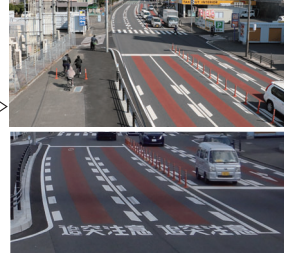
国道3号 福柳木交差点改良 (北九州市戸畑区)

対策前



追突事故が頻発
一部歩道が狭い

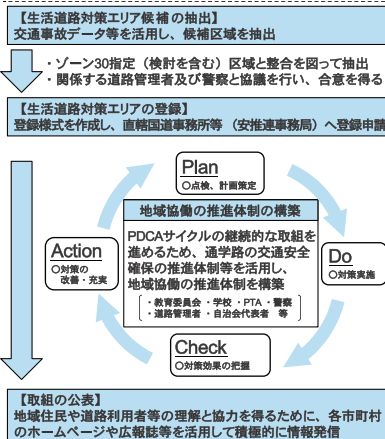
対策後



生活道路の安全対策

ビッグデータを活用した分析・検証を行い、各自治体の取り組みをバックアップしています。

地方公共団体が主体的に取り組む内容



国等による情報提供・支援内容



無電柱化の推進

「防災」「安全・快適」「景観・観光」の観点から電線類を地中化します

国道3号 清水地区 (北九州市小倉北区)

整備前【無電柱化前】



整備後【無電柱化完了】



無電柱化とは、道路にある電線を地中に入れて、道路から電柱をなくすことです。これにより、防災機能の確保や安全で快適な通行空間の確保、都市景観の改善を図ります。



災害時の体制強化

関係機関と連携し、災害時の体制を強化します



TEC-FORCE隊の派遣
令和7年宇城市大雨の被害により派遣
(熊本県宇城市)



リエゾンの派遣
(熊本県庁)



自治体・警察・消防・医療機関・住民等
による防災イベント
(令和5年12月 北九州市防災フェスタ)



八木山・烏尾峠通行規制連絡調整会議
(令和7年11月)

道の駅

道の駅の第3ステージの取り組みを推進します

「道の駅」は、道路利用者の休憩・情報提供・地域連携の場として、全国各地に広がっており、現在 1,200 を超える施設が登録されています。九州では142駅が登録。(令和6年2月16日現在) 2020 年から「道の駅」第3ステージとして位置づけ、地方創生や観光を加速する拠点の実現に向け、多言語対応等によるインバウンド観光への対応強化、広域的な防災機能の強化、子育て応援施設の整備等により、あらゆる世代が活躍する地域拠点としての取り組みを推進します。

● ホームページ ●

<https://www.michi-no-eki.jp/>

「道の駅」第3ステージの推進

防災機能強化 (備蓄倉庫)
(道の駅「しんよしとみ」)ベビーコーナー
(道の駅「豊前おこしかけ」)みちもり
道守

道守の皆様と連携し、「協働」の活動を推進します

「道」を舞台に、あるいは「道」をテーマに様々な活動(道路の清掃・美化、草花や樹木の育成・手入れ等)を行う「道守」の皆様とともに取り組みます。



みちづくし in 延岡 2025



道守ふくおか会議



北九州道路サポーターの会 総会

日本風景街道

道を舞台に地域ならではの資源を活かした活動を推進します

「日本風景街道」とは、住民・NPO・企業等が主体となって、行政と連携しながら道を舞台に風景や自然・歴史・文化等、地域ならではの資源を活かした「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」や「観光の振興」を行っている取り組みです。

風景街道 DAYS
(北九州おもてなしの“ゆっくりかいどう”)赤間宿の街並み
(ちよっとよしみち唐津街道むなかた)今川河畔 桜めぐり
(豊の国歴史ロマン街道)

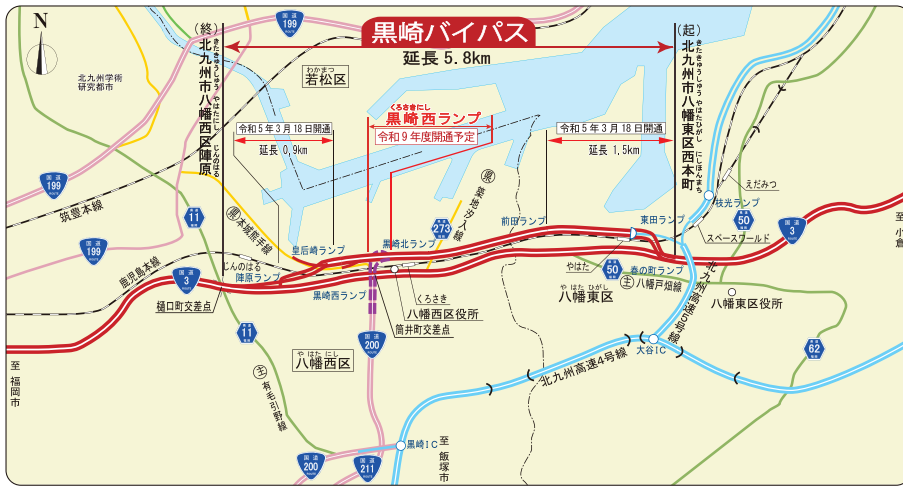


くろさき
黒崎バイパス

▶ 黒崎及び八幡周辺の交通混雑の解消、交通安全の確保を図るとともに、都市高速道路等と一体となって自動車専用道路ネットワークを形成し、地域の活性化に寄与する事業で、令和5年3月に春の町ランプと陣原オンランプが開通したことで、東西方向のバイパスが連結しました。



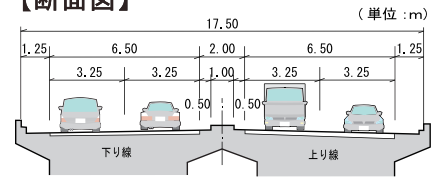
黒崎西ランプの施工状況（小倉方面を望む）



【事業計画概要】

路線名	国道3号
箇所名	黒崎バイパス
延長(km)	5.8
幅員(m)	17.5
構造規格	2種2級
都市計画決定	H2.12.17 H14.7.17 H25.12.25
事業化年度	H3
用地着手年度	H5
工事着手年度	H10
開通状況(2026.4時点)	完成4車線5.8km 春の町ランプ～前田ランプ 令和5年3月18日開通 陣原オンランプ 令和5年3月18日開通 黒崎西ランプ 令和9年度開通予定

【断面図】



やきやま
八木山バイパス

▶ 福岡都市圏と筑豊地域を結ぶ国道201号の2車線区間を4車線化することにより、交通ボトルネックを解消し、信頼性の高いネットワークを構築するとともに、対面通行区間を解消し、安全・安心の確保を目的とする4車線拡幅事業です。
令和7年3月30日に篠栗IC～筑穂IC（延長5.7km）が4車線開通し、八木山バイパスは有料道路となりました。



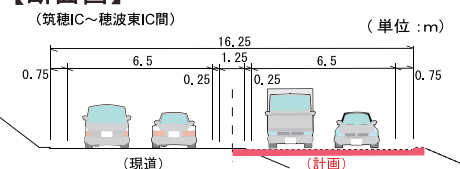
福ヶ谷橋施工状況（福岡方面を望む）



【事業計画概要】

路線名	国道201号
箇所名	八木山バイパス
延長(km)	13.3
幅員(m)	16.25
構造規格	3種2級
都市計画決定	—
事業化年度	H31
工事着手年度	R2
開通状況(2025.4時点)	暫定2車線13.3km 篠栗IC～筑穂IC 令和7年3月30日開通 筑穂IC～穂波東IC 令和11年度開通予定

【断面図】





みやこ行橋バイパス

▶ 国道 201 号みやこ行橋バイパスは、安全性・信頼性の向上、定時性の確保を図るバイパス事業です。

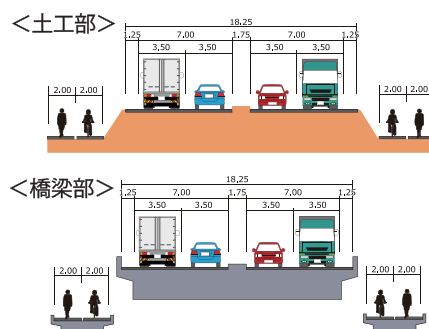
この整備により、隣接区間と一体となったバイパス機能の確保による交通渋滞の緩和および交通事故の減少が期待されるなど、円滑で安全な道路ネットワークを構築することを目的としています。



【事業計画概要】

路線名	国道 201 号
箇所名	みやこ行橋バイパス
延長 (km)	7.4
幅員 (m)	—
構造規格	3種1級
都市計画決定	R6.12.24
事業化年度	R7

【断面図】



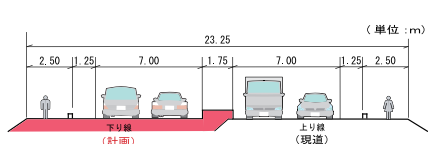
香春拡幅

▶ 安全性・信頼性の向上、定時性の確保を図るとともに、筑豊地域の横軸の交通ネットワークを形成し、地域の活性化に寄与する4車線拡幅事業です。

【事業計画概要】

路線名	国道 201 号
箇所名	香春拡幅
延長 (km)	2.1
幅員 (m)	23.25
構造規格	3種1級
都市計画決定	—
事業化年度	H20
用地着手年度	H24
工事着手年度	H28

【断面図】



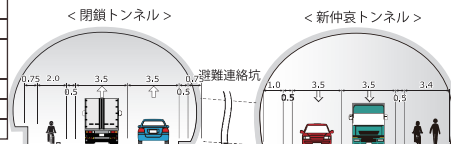
仲哀拡幅

▶ 閉鎖トンネルを改修・活用することにより、交通混雑の緩和や交通安全性の向上、物流機能の強化によるセメントや自動車関連等の地域産業の支援を目的とした4車線拡幅事業です。

【事業計画概要】

路線名	国道 201 号
箇所名	仲哀拡幅
延長 (km)	2.2
幅員 (m)	—
構造規格	3種1級
都市計画決定	—
事業化年度	R4

【断面図】



閉鎖トンネルの現況 (行橋方面を望む)



呉川に架かる橋梁の施工状況 (行橋方面を望む)

北九州国道事務所では、福岡県の北部及び東部の重要都市を結ぶ国道2号・3号・10号・201号の4路線に関する維持管理に加え、バイパス整備、交差点改良や歩道整備といった交通安全対策、電線共同溝整備等を行っています。

管内には、政令指定都市である北九州市（人口約90万人）と、10市18町1村の市町村（総人口約174万人）があります。これらの地域の活性化を図るとともに、生活や産業、社会、文化活動を支えるため、基盤となる直轄国道について安全・円滑・快適な交通を確保し、交流・物流のさらなる拡大に貢献していきます。



北九州国道事務所 庁舎

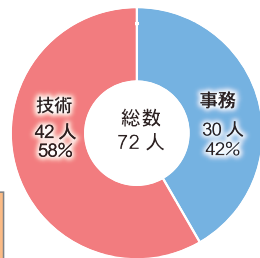
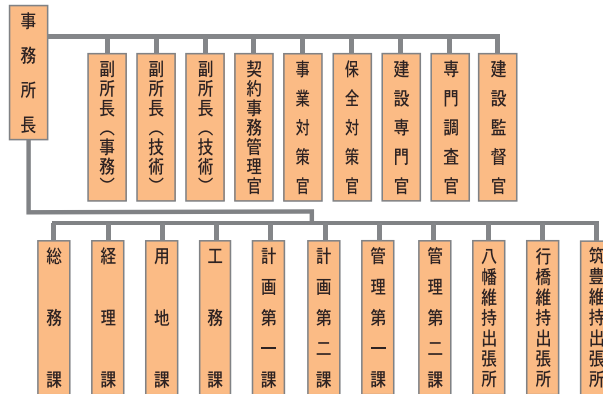
事業費

（単位：百万円）

予算区分	令和8年度
バイパス整備等	6,500
交差点改良・歩道整備等	549
電線共同溝整備	791
計	7,840

※上記のほか、維持管理費、道路交通安全対策事業費Ⅱ種、調査費、工事諸費等があります。

組織図・職員数



R8.4.1 現在

所在地

国土交通省 九州地方整備局
北九州国道事務所

〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘 10-10
Tel 093-951-4331(代表) Fax 093-951-4336(代表)



「北九州国道事務所マスコットキャラクター」

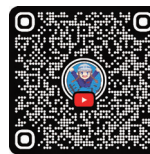


「きたこくん」「北国一粒カッキーくん」「もりおくん」と北国4きょうだい」「きたニャン」

各マスコットキャラクターの紹介は Instagram をご覧下さい

「北国♥コンストラクション」

You Tube



Instagram



©KITAKOKU_LOVE_CONSTRUCTION

八幡維持出張所

〒806-0049 北九州市八幡西区穴生 4-12-1
Tel 093-631-3338



行橋維持出張所

〒824-0001 行橋市行事 4-3-9
Tel 0930-22-1129



筑豊維持出張所

〒820-0067 飯塚市川津 678
Tel 0948-22-7942

